

どこにでも専制と破局は潜在する

—モンテスキューの『ペルシア人の手紙』における統治と習俗¹—

田 口 卓 臣

はじめに

本論は、モンテスキューの書簡小説『ペルシア人の手紙』（一七二一年）で描かれた統治と習俗の関係の諸相に関する考察である。この小説を執筆していた当時、モンテスキューの眼前では後に述べるような摂政時代（一七一五-二三年）の統治と習俗の腐敗が、まさに現在進行形の状態にあった。モンテスキューがこの初期を代表する傑作で、同時代の体制を痛烈に批判しているのはこのためである。もっとも、『ペルシア人の手紙』は同時代批評を出発点としつつも、そんな時代区分に基づく制約を感じさせることのない、より普遍的な認識に到達している。専制はなぜ批判されるべきなのか？ それはどのような仕組みを持ち、どのような政体と親和的なのか？ そしてそもそもそれを回避しうる政体は存在するのか？—この作品の根底には、これらの原理的な問いが一貫して流れているからである。

本論の目標は、このように同時代のジャーナリストティックな批評から、専制のメカニズムの原理的な解明へと展開するモンテスキューの思考の軌跡を跡づけることである。この迂遠な分析作業に徹することで、ハレムという一夫多妻制社会の物語を通して専制の縮図を描きだしながらも、どんな共同体の内側にも例外なく潜在する専制への傾きを嗅ぎ取り、ひいてはその専制が必然的に招き寄せる破局のリスクを極限まで見据えようとするペシミスティックな政治的境位が明らかになるだろう。それはまた、「三権分立」だの「司法権の独立」だのといった分かりのよい規範ではとうてい汲みつくすことのできない、この近世最大の思想家による専制批判の全容が浮かびあがる過程ともなるはずである。

I 摂政時代と『ペルシア人の手紙』

ジャン・ド・ヴィグリーが述べているように、摂政時代の初期の政策には、ルイー四世時代に対する「復讐」の意志が読み取れる²。「太陽王」が没した一七一五年九月、摂政に就任したオルレアン公は、ただちに政治の中心をパリに移し、ヴェルサイユ宮殿に閉じ込められていた名門貴族たちを解放する。オルレアン公はさらに、ルイー四世の治世に重用されていた財務総監や国務卿のポストを廃止し、彼自身が国政全般に渡る政治方針を決定できる体制を敷いたうえで、その下部機関として、王族や名門貴族で構成される「多元会議制 (Polychinodie)」を設置している。また対外面では、ルイー四世時代の「覇権争奪」の論理を払拭し、イギリスとの協調路線に切り替えることで、パリ、ロンドン、ウィーンを三極とする「勢力均衡」の維持に努めてもいる。この過程を通して、ルイー四世の威圧的な統治手法がしりぞけられ、王権の機能が「君臨 (régner)」 (= 君主) と「統治 (gouverner)」 (= 摂政) に切り離されることになる。この結果、ルイー四世時代に幅をきかせた統治イデオロギーとしての王権神授説が、急速に衰退していくのである³。

言うまでもないことだが、摂政時代の統治体制には、それ相応の裏面も付きまとっていた。例えば「リベルタン」を自認し、宗教を統治の道具とみなしていたオルレアン公にとって、性道徳などは一顧の価値すらないものだった。このため、オルレアン公が住居を構えたパレ・ロワイヤル界限では、あからさまな性的放縦が蔓延する結果となる。また統治面でも、この時代の王権を象徴的に支えていた多元会議制と高等法院の権限が次第に縮小され、後期には統治権力の暴走に歯止めがきかなくなっていく。とりわけ財務総監に抜擢されたジョン・ローによる金融改革のプロセスは、こ

のことを如実に物語るものであった。具体的に言えば、ジョン・ローはまず、国家主導で発券銀行を設立し、正貨の預け入れに対し大量の兌換銀行券を発行し始める。しかし他方で当の銀行券を、貿易権を独占するインド会社への株式投資として吸収するために、ルイジアナにおける同社の経営実態とはあまりに懸け離れた宣伝を強行するのである。こうした二つの柱に基づく金融改革——通称「ローのシステム」——は、もとをただせばルイ十四世時代から引き継がれた大量の王債と深刻な不況を解消するために考案された苦肉の策であった。ところが「ローのシステム」は、それまでにない投機熱を煽り立てた末に株の大暴落を招き寄せてしまうのである。そこから生じたパニックは、統治と習俗の双方に大きな動揺をもたらさずにはおかなかった⁴。

さて、モンテスキューの書簡小説『ペルシア人の手紙』が公刊されたのは、一七二一年、すなわち「ローのシステム」の破綻によって、摂政時代のメッキが剥がれ落ちた直後のことである。この作品は、君主の不興を買ったことで、亡命を余儀なくされた二人のペルシア宮廷人ユズベクとリカが、一年以上の長旅の過程、および一七二一年から一七二〇年までのフランス滞在期間——摂政時代をまるごと含みこむ期間——を通して、祖国に残る親族や諸外国に移り住んだ知人たちとやりとりした一五〇通余りの書簡集として設定されている。そこでは、西洋と東洋を対等な文明圏として捉える彼ら二人の立場に基づいて、諸国の政治、習俗、道徳、宗教、法などが論じられるとともに、とりわけフランスの統治と習俗に関する批判的な分析が展開されている。

ところで、上で概括したような思考の出発点に、同時代の統治の機能不全に対するモンテスキューの批判意識が控えていたことは、作品自体の時代設定を見ても容易に想像できるだろう。次節では、モンテスキューが摂政時代の統治と習俗の関係——特に「ローのシステム」の過程で表出する両者の関係——をどのように捉えていたのかについて、具体的に検討することにした。

II 「ローのシステム」とベチカ国物語

すでに指摘したように、モンテスキューが『ペ

ルシア人の手紙』を執筆することになった最大の動機は、「ローのシステム」を通して露呈した摂政時代の統治の機能不全に対する批判である。ところで、この作品で重点的に「ローのシステム」を扱っているのは書簡一二六、一三二、一三六、一三八である。モンテスキューはこれらのテキストを通して、ジョン・ローの金融改革を「専制」の究極の現われとして位置づけようとしている⁵。

まず、主人公リカによる書簡一二六（一七一九年十一月一七日付）では、「ローのシステム」がもたらすバブルに狂奔する人々の姿が描かれている。インド会社が発行する株券の売買に明け暮れた末に、すべての所有地を差し押さえられた貴族。銀行券の収集にうつつを抜かした結果、バブルの崩壊によって破産した男。バブルによるわか成金たちに「系図」を提供することで一攫千金の金儲けをたくらむ野心家。これらのエピソードに見て取れるのは、貧富や階級が大逆転する過程で一喜一憂する人々の悲喜劇的な光景である（LP, pp.481-483）。

次に、同じリカによる書簡一三二（一七二〇年一月一日付）では、ジョン・ローを初めとする統治者たちの政策決定の場面に光が当てられる。リカによれば、この三年の間に四度の財政改革が強行されてきたが、それらの改革の内実は「巧緻と神秘」で満たされていた。というのも、それぞれの「新しい計画」は、誰にも近づくことができない「執務室の奥」で立案されるばかりで、立案当事者たちの口から「計画」の目的、意義、根拠に関する説明が公開されたことは一度もなかったからである。要するに、ルイ十四世の死後に積み残された財政的な病根は、ノアイユ公の「外科手術」をもってしても⁶、ジョン・ローの「劇薬投与」をもってしても治癒することはなかったし、むしろ「無秩序」と「大混乱」が出来ただけだったという。リカ＝モンテスキューはおそらくその原因を、フランスの統治体制がハレム的な秘密主義のヴェールに包まれていたことに見出しているように思われる。私がこう考える根拠として、第一に、行為主体を匿名化する人称代名詞「ひと (on)」が、この書簡では効果的に用いられていること、そして第二に、差出人の「リカ」という名前は、ラテン語で「ヴェール」を意味していることを挙

げておきたい (LP, pp.498-500) ⁷。

さて、書簡一二六と書簡一三二で語られている諸現象を倫理的な観点から検証しなおしたのが、ユズベクによる書簡一三八（一七二〇年一月一日付）と言えらる。ユズベクによれば、一国の宰相が示す「悪い模範」は、「国民全体の習俗の腐敗」を招き寄せずにはおかないという。ユズベクにとって、「ローのシステム」の金融バブルの破綻、そしてその直後に引き起こされた社会的な混乱は、その典型的な一例にはかならない。ひたすら投資のゲームに興じる人々の「富への飽くことのない欲望」は、結局のところ、債務の破棄や配分的正義の無視などを通して、あらゆる局面で不誠実を蔓延させ、信用関係を失墜させ、徳や名誉の観念をおとしめることになった (LP, pp.528-530)。このように「ローのシステム」から帰結した諸現象は、少なくともユズベクのような倫理的視座に立つ限り、統治の腐敗が習俗の腐敗をもたらすという論点を裏づけるものとみなせるだろう ⁸。

ところで、リカによる書簡一三六（一七二〇年一月九日付）に挿入された「ある古代の神話学者による断片」は、フィクションの形式を介して、以上三通の内容を総括したテキストである。この物語では、「風の神エオール」の息子が、「偶然の神」と連れ立って、ベチカ国の住民を混乱に陥れる様子が描かれている。特技としては「指で数えること」と「貨幣を見分けること」しか能がないこの「エオールの息子」は、父なる風の神から伝授された「風を皮袋に閉じ込める秘法」を駆使することで、ベチカ住民たちの間に「富」への妄想を掻き立てていく。「エオールの息子」はさらに、一晩で財産が二倍になることを「想像」さえすれば、その通りの結果が実際に得られるのだと、大声で主張しつづけることになる。ところが、こうした「想像の支配 (l'empire de l'imagination)」のイデオロギーが、自分の期待通りに機能しないことを見て取るや、今度は無理やり「想像」を強制する命令を立て続けに発布した末に、国庫の四分の三に相当する貨幣を消滅させてしまう (LP, pp.514-517)。

この物語の諷刺が意味するところはあまりに明瞭である。言うまでもなく、「エオールの息子」

はジョン・ローを指しているし、「風の神」と「偶然の神」は、指針も実体も欠いたローのバブル政策の寓意である。モンテスキューがこれらの戯画的なイメージを通して示そうとしているのは、「ローのシステム」の破綻の必然性にほかならない。ジョン・ローの「政治算術 (arithmétique politique)」に立脚する限り、「富」の自己増殖だけを想像的に刷り込もうとする「システム」の解体は避けて通ることができないのである。ところで、こうした認識を根底で支えているのは、「富」を「数値」に還元しようとする思考そのものに対する懐疑の眼差しと言ってよいだろう。実際、リカによる書簡一二九（一七一九年一月二六日付）には、次のような一節が挿入されている。

各国民に固有の「科学」があります。それに基づいて、国民は「政策」を決定します。ペルシアのどんな占星術師たちも、たった一人の代数学者 [=ジョン・ロー] がフランスで犯したほどの愚行を犯したことは一度もありませんでした。(LP, pp.490-491)

リカ＝モンテスキューによれば、ヨーロッパ的な「代数学」は、ペルシア的な「占星術」よりもはるかに劣っている。なかでもジョン・ローの欺瞞的な金融改革は、このことを顕著に物語るケースだと言えらる。モンテスキューは「代数学」と「占星術」を比較項として並べることで、人口の統計や国庫の算定を志向するヨーロッパ流の計量的な政治経済学が、実はどんなに神話的で呪術的であるかを示唆しようとしている。この意味で、作品としての『ペルシア人の手紙』が、なるほど摂政時代の統治体制に対する批判を出発点としつつも、いわゆるジャーナリスティックな次元には留まらない洞察に達していることが分かるだろう。次節以降、ここでいうその洞察の内容がどのようなものなのかを順番に追跡していくことにしよう。

Ⅲ 人格としての君主、仕組みとしての君主政

まず、前節で得た知見を敷衍するところから始めよう。モンテスキューは「ローのシステム」を、「政治算術」という新たな神話を創出するひとつ

の欺瞞的な装置として捉えていたように思われる。モンテスキューにとってのジョン・ローは、当の装置が作動する過程でも、それが自己解体する過程でも、一貫して「悪い模範」(書簡一三八)を示しつづけた張本人にほかならなかった。モンテスキューの目には、この「悪い模範」が習俗にもたらした負の影響は測り知れないものと映じていたはずである。

こうしたモンテスキューの状況認識が最も明快に表出しているのは、前掲の書簡一三八だろう。この書簡で描かれるのは、もともとは「誠実」だったはずの「市民」が、同胞を不幸のどん底に蹴落としておきながら、なんの良心の呵責も覚えずに済ましているような、荒廃した人倫の現状である。例えば、高利貸とおぼしき男が、債務者の一家を破滅させた後で放つ以下の捨て台詞は、そんな人倫の荒廃を語って余りある。

私はある家族をまるごと涙に暮れさせた。二人の貞淑な娘たちの持参金をふいにし、一人の少年から教育を奪った。父親は死ぬほどの苦痛を味わい、母親は悲嘆のあまり命を落とした。しかし、私は法律で許されていることしかしなかったのだ。(LP, p.529)

この一節には、ヨーロッパ的な一夫一妻制に基づく「家族」という単位を、根底から揺さぶる事態が語られている。書簡一三八が提示するこの一連の出来事は、ジャン・ボダン(一五三〇—一五九六年)などのイデオログたちによって喧伝されてきた国家観=家族観——すなわち君主による国家の統治を、家父長による家族の統治に類比して捉えようとする思考全般——に対して、鋭い疑問を投げかけている⁹。このことを踏まえてみると、ジョン・ローの金融改革は以下のように再定義できる事柄と言える。それはいわば「国家のイデオロギー装置」(ルイ・アルチュセール)としての「家族」の習俗を、あべこべに率先して解体に追いやった元凶だったのだ、と。後に見るように、まさにここから、摂政時代を「専制(le despotisme)」の極みとみなすモンテスキューの視点が生まれることになる¹⁰。

しかし、言うまでもないことだが、専制そのも

のは必ずしも摂政時代に特有の現象ではない。なるほど「ローのシステム」がひとつの極限的な事例であるのはまちがいないとしても、それはモンテスキューから見れば、どんな場所にも時代にも潜在する専制の危機が、諸要因の複合を通して露呈した結果に過ぎないのである。ところで、このように専制を共同体の内在的原理とみなす思考の背後には、王権を「人格」と「仕組み」という二つの次元で捉える姿勢が控えている。少なくとも『ペルシア人の手紙』執筆時のモンテスキューにとって、専制の恐怖とは、主にこの二つの原因——君主の「人格」、君主政の「仕組み」——から帰結するものであった。以下ではこのことについて、二つの観点から補足的な考察を加えてみたい。

まず第一に注意すべきは、ユズベクによる書簡一〇〇(一七一七年六月一七日付)である。この書簡では、臣下の忠誠心を、君主自身の「人格」にではなく、「王位」または「玉座」に結びつけようとするアジアの君主たちの統治術が紹介されている。ユズベクはこの点に関して次のように指摘する。

統治する不可視の力は、[アジアの]人民にとって常に同一である。たとえ名前しか知らない一〇人の国王が次々に切り殺されたとしても、人民はなんの差異も感じはしない。(LP, p.412)

この証言は、ヨーロッパの君主たちに一定の「人格」を見出そうとする『ペルシア人の手紙』の原則的姿勢と表裏一体の関係にある。やや雑駁にまとめるなら、以下のように定式化しなおせるだろう。すなわち、アジアの君主政は、君主の情念や気紛れに左右される仕組みを持つ点で、否応もなく専制政体とならざるを得ない。これに対してヨーロッパの君主政は、当の仕組みと君主個人の人格を融合させることで、それぞれの治世に固有の形態を示すばかりでなく、統治権力の暴走に対する歯止めの機能をも確保することができる、と¹¹。

とはいえ、モンテスキューは何もヨーロッパの君主たちを美化するために、上のような認識を提示しているわけではない。事実、丹念に作品を読めば、彼らヨーロッパの君主たちの「人格」の是

非ないし有無に関しても、さりげなく光が当てられていることが分かる。

例えば、ジャン・エラルも指摘しているように¹²、ルイー四世やローマ教皇に関しては、「肖像 (portrait)」の描写を通して、彼らのカリスマ性が克明に報告されている（書簡二二：LP, pp.191-196）。ところが、摂政時代の最高権力者であるオルレアン公に関しては、「肖像」の描写どころか、一度の言及さえも為されることがない。ここには明らかに「黙説法 (réticence)」、すなわち故意の言い落としが仕掛けられているとみなすべきだろう¹³。モンテスキューはおそらく、フランス史上初めての大金融恐慌をもたらした統治者を、いわば「人格」を欠いた空虚な中心として指し示そうとしたのではないだろうか。このように解釈してみると、「ローのシステム」が空虚な中心の下で暴走するプロセスは、宦官たちの統治体制が主人の不在中に暴走するハレム物語のプロセス（本論 VI 節で詳述）と酷似していることが判明する。この意味でも『ペルシア人の手紙』には、いわゆる同時代の状況に対する時事的な批評に留まることなく、そこから一歩進んで、統治に関する原理的な洞察に到達しようとするモンテスキューの姿勢が打ち出されているのである。

IV 「厳格な統治」と「穏和な統治」

前節では、二つの主題——「人格」としての君主、「仕組み」としての君主政——に注目しながら、アジアの君主政とヨーロッパの君主政に関するモンテスキューの認識に言及した。この議論を踏まえ、本節では、アジア君主の「厳格な統治 (gouvernement sévère)」とヨーロッパ君主の「穏和な統治 (gouvernement doux)」という対比の図式に光を当てることにしよう。なぜならその作業を通じて、ひとつの時代の状況論的な考察を脱し、統治体制に内在する法則を抽出しようとするモンテスキューの哲学的な態度がいつそう浮き彫りになるからである。

アジア君主の「厳格な統治」とヨーロッパ君主の「穏和な統治」について取り上げているのは、書簡一八、四九、七八、九九である。以下、これらのテキストの概要を俯瞰してみたい。

モンテスキューによれば、アジア諸国の「厳格

な統治」——つまり専制政体——では、犯罪と刑罰の均衡が成立していない（書簡九九：LP, p.409）。刑罰が残酷を極める一方で、巨悪は決して罰せられないという不条理が罷り通っているからである。それにもかかわらず、これらの国家がまるで安定しているかのように見えるのは、君主に「無制限の権威」が集中しているためである（書簡七八：LP, pp.352-353）。後述するように、皇帝が臣下たちの生命も財産も掌握しているロシアの統治体制はその典型である（書簡四九：LP, p.264）。

もっとも、ここでいう君主の「無制限の権威」とは、実のところ、常備軍や国民監視のシステムに依拠したものでしかなく、しかもそのシステムを維持するには莫大な費用がかかる（書簡九九：LP, pp.408-411）。モンテスキューから見れば、こうしたシステムそのものの矛盾が原因となって、「厳格な統治」に特有の腐敗が生じてくるのは必然的な帰結である。この腐敗の傾向は、アジア諸国の統治の中枢のみならず、地方行政にまで深く浸透して¹⁴、「金」と「気紛れ」の支配、宗教的少数派への抑圧が横行することになるのである。これらの病根は、「穏健な療法」では治療できないほど深刻化しているため、劇薬を処方するほかに手立てもないというのが実状である（書簡一八：LP, pp.180-182）。また、この種の国には、ごく些細な出来事が激しい革命の引き金となる危険性さえ潜在している（書簡七八：LP, p.353 / 書簡九九：LP, p.410）。

ところで、このアジア的な「厳格な統治」に対置されるものこそ、ヨーロッパ的な「穏和な統治」にはほかならない。モンテスキューによれば、ヨーロッパの君主たちは、長い歴史の中で経験してきた「王殺し」の教訓を踏まえ、「穏和な統治」を目指す傾向を持っているという。ヨーロッパの君主たちは、総じて厳格の行き過ぎを避け、剥き出しの力の行使を自制しようとする。彼らは国民の習俗や宗教を抑圧しないように努めていて、仮にアジアの君主なら臣下の生命を奪うようなケースに直面した時には、あえて恩赦などの寛大な措置を取ろうとする。なぜなら彼らは、こうした柔軟さを発揮することで、自らの威光が高まり、より円滑な支配が可能になることを知り抜いているからである¹⁵。

むしろ、「穏和な統治」と「厳格な統治」の境界区分が常に曖昧なものであることは確認するまでもないだろう。事実、モンテスキューも指摘しているように、「力は決して人民と君主の間で平等に分有できるわけではないし、[力の]均衡を維持するのはあまりに困難」だからである。君主の圧倒的な優位は、いつどんなきっかけで顕現しても不思議ではない。だからたとえ「君主政」に基づくヨーロッパ諸国であっても、フランス、スペイン、イギリス、ドイツが何度も経験してきたように、現実にはその内側に「専制ないし共和政に退歩する暴力的な国家」の種子を宿しているのである（以上、書簡九九：LP, pp.408-409）¹⁶。

本節の締め括りにあたって言及しておきたいのは、統治と習俗の関係についてである。モンテスキューは書簡四九において、アジア的な「厳格な統治」が当該国の習俗にどのような負の影響を及ぼすのかを丁寧に描き出している。その一方で、残念ながらヨーロッパ的な「穏和な統治」と当該国の習俗の関係に関しては、作中のどんな書簡にも直接的な言及を見出すことができない。この事実から浮上するのは、実はモンテスキュー自身が、ヨーロッパ的な「穏和な統治」に対してもほとんど期待を抱いていなかったのではないかという疑いである。そのように考えることで、この作品のクライマックスが、主人公ユズベクのハレムにおける悲劇的な破局で終幕していることも十分に頷けるものとなる。モンテスキューはおそらく、どんなに賢明な統治術を駆使したところで、いつかは当の統治体制に到来するであろう破局の可能性に眼をつぶることができなかつたのではないだろうか。モンテスキューにとって、統治と習俗の関係を問うということは、あらゆる共同体に内在する専制の原理が、どのようにその共同体内部の習俗を蝕んでいくのかを観察し、記述することと同義だったのである。

では、肝腎の書簡四九の内容は、一体どのようなものなのだろうか？ この書簡では、差出人のナルグムによってモスクワ特有の性習俗が語られることになる（LP, pp.264-268）¹⁷。ナルグムが証言するところでは、モスクワの家父長は、家庭内ではほとんど例外なく暴君として振る舞っている。当然ながら、妻たちは夫の暴力の被害者とな

るわけだが、彼女たちは伴侶からの加害に違和感を抱くこともなければ、その理不尽さに異議を唱えることもない。いやそれどころか、夫の殴打を愛の証と受け止め、いっそうの殴打を熱望しさえするという。

みずから率先して家父長への隷従を欲望するこの種の心性の歪みは、例えば毎日のように夫から殴打される妹への嫉妬の気持ちを打ち明ける、一人の「モスクワ夫人」の証言のうちに端的に現われている。彼女の嫉妬を支えているのは、いわば家父長による「厳格な統治」を、「愛」の徴表として欺瞞的に受忍しようとする「モスクワ的」な共同幻想である。そして何よりも重要なのは、ナルグム＝モンテスキューの目から見て、こうした家政における専制が、国家としてのロシアの統治体制から帰結したものであるということだろう。君主が臣下の生命や財産を恣に取り扱うというロシアの暴力的な統治体制は、一夫一妻制に基づくロシア人家族の習俗に決定的な負の影響を及ぼしている。ロシアの家族共同体は、きわめて非生産的な仕方で「国家のイデオロギー装置」としての機能を果たすほかない。この極端な事例を通して垣間見えるのは、諸個人の心中に生じるどんなに内密で極私的な欲望も、実際には当該国家における権力構造の内面化の産物でしかないというモンテスキューならではの洞察なのである。

V ルイー四世時代の統治と習俗

これまでの分析から、モンテスキューの思考が特定の国や時代には回収しえない射程を宿していることはすでに明らかだろう。なるほど彼が『ペルシア人の手紙』を執筆した最大の動機が、摂政時代に対する批判であったことは疑う余地がない。しかしながら、この作品は同時代の批評を起点として、統治、習俗、専制など、一連の問題構成に関する原理的な認識を開示しはじめるのである。

しかし、重要なことはそれだけではない。『ペルシア人の手紙』で見落とせないのは、摂政時代に露呈した専制の姿が、ルイー四世時代の連続的な地平に位置づけられていることである。この点に関しては、両者に不連続性を見出す歴史的解釈が大勢を占めてきただけに特に強調しておいて

よいことだろう。そこで本節では、ルイー四世時代（一六六一―一七一五年）の日付を持ついくつかの書簡に注目してみたい。その手続きの中で、三つの論点——統治の魔術、一夫多妻制的構造、家族の破綻——を通して、ルイー四世時代の統治と習俗の関係をめぐるモンテスキューの思考を追跡していくことが目標である。モンテスキューの「ルイー四世」観を検討することは、専制に関する彼の認識を理解することに寄与するばかりでなく、例えばディドロの『不謹慎な宝石たち』を読み解く際にも重要な布石となるはずである¹⁸。

1. 統治の魔術

ルイー四世時代の統治体制に関して第一に取り上げるべき論点は、統治の魔術という主題である。このように「太陽王」として君臨したルイー四世の統治手法に魔術性を見出そうとする姿勢は、ジョン・ローの金融改革に呪術性・神話性を見出した書簡一三六の「ある古代の神話学者による断片」（本論Ⅱ節）を思い出させてくれる。まさにこのことが、モンテスキューが摂政時代とルイー四世時代を連続的な地平で捉えていたことを証拠づけてもいる。

以下に引用するリカによる書簡二二（一七一二年六月四日付）の一節には、「魔術師」としてのルイー四世の肖像が簡潔に描き出されている。

この国王は偉大な魔術師だ。国王は臣下たちの精神そのものを支配している。彼らの考えは、国王の望むがままだ。もし国庫に百万エキュしなくて、二百万エキュが必要ならば、国王は、一エキュには二エキュの価値があると思ひこませるだけでいい。すると、臣下たちはそう信じてしまう。もし続けることが困難な戦争をしていて、全く貨幣がないならば、国王は、一枚の紙つきれが貨幣であると頭に植え付けさえすればいいのだ。すると、臣下たちはすぐに納得させられてしまう。（LP, p.192）

リカが報告しているのは、「太陽王」の統治術がいかなる明証的な根拠も欠いているという端的な事実である。現に、「一エキュには二エキュの価値があ」り、「一枚の紙つきれが貨幣で」ある

ことを「思いこませ」るルイー四世のやり方は、「一晩で財産が二倍になる」ことを「想像」させようとした「エオールの子」（ジョン・ロー）の欺瞞的なやり方（書簡一三六）に酷似している。それにもかかわらず、彼の統治術に何らかの説得性が備わっているのだとすれば、それはただひとつ、「魔術師」にも比すべきカリスマ的な人格によって支えられているからである。リカによれば、この有無を言わさぬ絶大な威光が、人々を「服従させる才能」として機能するのだという。この結果、「彼の家族、彼の宮廷、彼の国家」は問答無用でその足元にひれ伏さずにはいられなくなる（一七一三年三月七日付、書簡三五：LP, p.229）¹⁹。

この種の魔術が欺瞞的であるばかりでなく、事と次第によって甚大な暴力を孕むものとなるのは確認するまでもないだろう。この暴力の契機こそ、ルイー四世自身も認めているように、彼の治世を「オリエンタ的な政治（la Politique Orientale）」に、言い換えればペルシアやトルコのような専制政体に接近させることになる（書簡三五：LP, p.229）。書簡八三（一七一五年七月二六日付）で寓話的に語られるフォンテーヌブロー勅令（一六八五年一〇月）は、この「オリエンタ的な政治」の具体的な現われにほかならない。事実、ルイー四世は、この勅令の発布を通して、新教徒に一定の信教の自由を認めたアンリ四世のナント勅令（一六八九年）を破棄したうえで、多くのフランス在住の新教徒たちに亡命を強いることになったのである。

不条理を極める宗教的迫害。強引に異論を排除する不寛容の精神。このように「オリエンタ的な政治」への傾きを強めるルイー四世時代の暴力性が、どれほど危ういものであったかということ、モンテスキューは決して見逃しはしない。なるほどルイー四世の治世が長期に渡って国家の安定を維持しえていたことは紛れもない事実であるし、摂政時代のメッキが驚異的な速度で剥がれ落ちたことを考えれば、その暴力的な魔術性に一定の効用があったことは認めるべきなのかもしれない。しかしモンテスキューが『ペルシア人の手紙』で最も注視しているのは、最終的にこうした表面的な差異を超えて到来する破綻の必然性なのである。実際、モンテスキューは前掲の書簡三五

(一七一三年三月七日付)に仮託する形で、ルイー四世の統治術がその晩年になって、どのように無惨で滑稽な事態に帰着するかを冷徹に描き出している。この書簡では、一八歳の大臣を任命しながら八〇歳の愛人(マントノン夫人)を持ち、当の愛人の信仰を敬愛しながらどんな宗教的な拘束にも耐えられず、戦争の勝利を熱望しながら有能な將軍をしりぞけようとする「彼の性格」の「諸矛盾」が諷刺されることになる(LP, pp.229-230)。こうした晩年の「太陽王」の肖像には、例の魔術的な威光によって保たれていた説得力の片鱗も見出されはしない。

以上のように考えてみると、フランスがルイー四世のカリスマ的な「人格」に依拠すればするほど、その晩年に生じた統治の無惨な破綻は必然的であったと結論できるだろう。君主個人人の「人格」を超えて、君主政という「仕組み」がいつかどこかで破綻せざるを得ないというモンテスキューのペシミスティックな認識は、こうした時間的制約に捕らわれることのない事後の視点によってもたらされているのかもしれない。

2. 一夫多妻制的構造

ではモンテスキューの目から見て、以上のようなルイー四世時代の恣意的な統治は、当時の習俗にどのように反映されていたのだろうか？ これこそが第二に注目したい論点——一夫多妻制的構造——に関わる問いである。

晩年のルイー四世の周囲および宮廷社会の習俗に関しては、リカによる書簡一〇四(一七一七年一月二三日付)の証言を見るのがよいだろう。この書簡で描かれるのは、リカとユズベクがフランスに到着した一七一二年頃の状況である。リカが回顧するところでは、一七一二年当時の「亡き国王[ルイー四世]は、完全に女たちに操られていた」(LP, p.424)という。ここでいう「女たち」とは、いわゆるマントノン夫人を初めとする「君主の寵姫たち」だけを指すわけではない。むしろリカが注意を促しているのは、軍隊、教会、地方行政をめぐる実質的な人事権が、宮廷を頂点とする諸々の社交の場に入りし、「大臣たち、法官たち、高位聖職者たち」に口利きする「女たち」の手に握られているという実態なのである。こ

の「女たち」が精力的に活動するのは、公的な福利のためではなく、ひとえに「何十万里ーヴルもの年金」という見返りを期待できるからに過ぎない。「これらの女たちは皆、互いにつながりを持ち、一種の共同体を作りあげている。彼女たち構成員はいつも活動的で、互いに助けあったり融通しあったりしている。まるで国家の中にもうひとつの国家があるかのようだ」(LP, p.425)。

ルイー四世という「絶対君主」の威光の蔭で、その統治体制を担う人物の選出に介入する、無数の「女たち」による中間支配の仕組み。モンテスキューがこのイメージによって念頭に置いているのは、明らかにハレムの一夫多妻制にも比すべき社会構造である。その証拠に、同じ書簡一〇四では、一般に国王というものが「愛人」と「聴罪司祭」に支配されやすいという指摘が挿入されることで、暗にルイー四世時代の統治と習俗が、「妻たち」と「宦官」に命運を左右されるユズベクのハレムの体制(VI節で詳述)と同型であることが示唆されている。

ペルシア王国が二、三人の女たちに支配されていると嘆くひとがいる。フランスはもっとひどい。女たちが万事に渡って支配している。あらゆる権限を全体に関してあるうだけでなく、細部に至るまで配分しあっている。(LP, p.425)

このように一夫多妻制的な構造を内蔵している点で、ルイー四世時代の習俗は、アジアの専制政体下に見られる習俗にぴたりと符号している。逆に言えば、習俗の次元から捉えかえすことで、ルイー四世の治世が専制的であったことをモンテスキューは炙りだしてしまうのである。このことは、本論のVI節でユズベクのハレム物語を読み解く際に落とせない論点である。

3. 家族の裂け目

第三に取り上げたいのは、家族の裂け目という主題である。すぐに見るように、この主題は一夫一妻制と多夫多妻制が混在する二重状況——もっと厳密に言えば、一夫一妻制という外見と多夫多妻制という内実が乖離している状況——から派生したものと描かれている。ところで、モンテ

スキューはこの乖離の現象に国家の土台の綻びを嗅ぎ取り、その綻びを悲観的なトーンで記述している。

具体的に見ていくことにしよう。まず、パリに見られるのは、モンテスキューによれば絶対君主の威光に群がる一夫多妻制的構造ではない。この大都市の習俗の特徴は、前述のように外見的には一夫一妻制を維持しながら、内実においては多夫多妻制を実践しているという二重性にこそ現われている。この特徴を最も分かりやすく報告しているのは、リカによる書簡三六（一七一三年八月二六日付）と書簡五三（一七一四年一月七日付）である。前者には、「われわれは、たとえ夫としては不幸でも、愛人としてはいつも埋め合わせの手段を見つけられるだろう」（LP, p.231）とうそぶくパリの男たちの証言が、また後者には、「フランスの男たちは、ほとんど全く自分の妻のことを話さない。自分よりも妻を知る者たちの前で話すことを恐れているからだ」（LP, p.276）というリカの見聞記がそれぞれ収められている。

ところで、このパリの一夫一妻制／多夫多妻制においては、この外見と実態が決して衝突も不均衡もなく同居しているわけではない。例えば、リカによる書簡八四（一七一五年八月一日付）で提示されるのは、そもそも一夫一妻制に基づく単位としての家族が、土台から破綻しかけているのではないかという洞察なのである。ここで注意を要するのは、この書簡の日付が一七一五年八月一日、すなわちルイ一四世が逝去した同年九月一日の直前に設定されていることだろう。モンテスキューはこの周到な仕掛けを通して、「ローのシステム」の暴走過程で極限化した「習俗の腐敗」（書簡一三八）が、パリのある種の空間ではすでにルイ一四世時代から露呈していたことを示唆している。ここでいうその空間とは、「裁判所」である。

リカ＝モンテスキューの観察によれば、ルイ一四時代末期の裁判所では、「国家のイデオロギー装置」としての家族がばらばらに解体していく光景が繰り広げられているという。そこでは家庭という親密圏の恥部が次々に暴露され、家族の内側に生じた罅や裂け目が公衆の面前で可視化されている。例えば、父親の管理の下で「あまりに長きに渡って処女を守ら」なければならないことに苦

痛を覚えた娘の訴え。夫からの離縁の申し出を不服として、当の夫への侮辱発言をくりかえす妻の陳述。「結婚」を理由に「妻」としての役割を果たすように強いられてきた女の怒りの糾弾。被害当事者として訴える側のみならず、訴えられた側にも傷をもたらすこの法廷では、「父親たちの苛立ち、娘たちの墮落、愛人たちの不実、夫たちの苦痛しか聞こえてこない」というのが偽らざる現状である（LP, pp.369-371）。男が「夫」に、女が「妻」になることを義務づけるコードの機能不全が、これらの係争（家庭内闘争）を通して露呈しているのである。

家庭内闘争の現場で明るみになる、家父長の権威の衰退。その権威に基づいて成立する家族制度そのものの綻び。書簡八四で語られるこの現実は、すでに指摘したように、パリの習俗が一夫一妻制と多夫多妻制の二重構造の中で引き裂かれている状況と無縁ではない。これに加えて、一夫一妻制を権力構造として編成する家父長制の内側に、例の「専制」の原理が控えている点にも注意すべきだろう。『ペルシア人の手紙』で描かれるモスクワの家父長制が、ロシアの専制政治の産物であることはIV節で分析したとおりだが、さらに根源的に考えるなら、専制とはそもそも外見（一夫一妻制）と内実（多夫多妻制）の乖離を前にして、その落差を外見に偏向する仕方で矯正しようとする傾向を持つものである。現に、建前では「独身＝禁欲」を誇示しながら、現実には当の戒律を破るカトリックの聖職者たちが、妻帯を認めるプロテスタントに対して抑圧的に振る舞うようなケース（書簡八三：LP, pp.365-368）には、まさにモンテスキューがいう専制的な行動様式が前景化しているように思われる。

こうして、専制への傾きを持つ「家族」の内側に生じた諸々の裂け目は、家父長制的な家族観に基づいて自らを正統化する王権の綻びをも炙りださずにはおかない。少なくとも原理的に考えるなら、どんなに威光を取り繕ったところで、家父長とは家父長制システムを構成するひとつの要素に過ぎず、君主もまた君主政の政治体を構成するひとつの部分でしかない。したがってこれまで検討してきたような家族の裂け目という主題は、こうした原理的問題を明示する機能を果たしている

言えるかもしれない。

本節を通して、次の三つの論点について検討してきた。すなわち第一に、宮廷社会を頂点とする一夫多妻制的な権力構造。第二に、外見的な習俗としての一夫一妻制とそれを支える家父長制。そして第三に、パリ住民の実態的な習俗としての多夫多妻制である。

モンテスキューの考えでは、これらの要素が三つ巴に絡み合うことで、ルイー四世時代の統治と習俗の複雑な諸関係が形成されている。例えば、「フランスの女たち」は、事実上の多夫多妻制を許容する心性のおかげで、一般に「ペルシアの女たち」よりも陽気である（書簡三二：LP, pp.221-223）。しかしその反面、家父長制を内面化した「嫉妬深い夫」が、妻への支配欲を剥き出しにするケースもないわけではない（書簡五三：LP, pp.276-277）。また、ルイー四世の統治体制は、一夫一妻制の家族イデオロギーに依拠する一方で、一夫多妻制的な中間搾取の原理に支えられてもいる。このように、モンテスキューの目から見たルイー四世時代のフランスの住民は、統治と習俗の解きほぐしがたい諸矛盾の最中に置かれているうえに、一夫多妻制と家父長制に潜在する「厳格な統治」（＝専制）への志向を通じて、上からも下からも抑圧の挟み撃ちに曝されているのである。

Ⅵ ユズベクのハレム物語——「専制」の極限としての一夫多妻制

これまで、『ペルシア人の手紙』における統治と習俗の関係について、様々な観点から考察を進めてきた。いよいよ本節ではその締め括りとして、この作品の骨格を成す物語、すなわち主人公ユズベクのハレム物語に注目してみよう。ユズベクのハレム物語は、『ペルシア人の手紙』で語られるいくつかの物語——本論では取り上げないものも含む——にひとつの原型を提供しているばかりでなく、ルイー四世時代と摂政時代を連続的な地平で捉えるモンテスキューそのひとつの見解に対して、一種の自己解説的な機能を果たしてもいる。

この物語の中で注意すべき要素は、何と云ってもユズベクのハレムが一夫多妻制の家族共同体であること、そして主人であるユズベク自身は当の

ハレムを不在にしていることである。第一に掲げた一夫多妻制という主題は、Ⅴ節で分析したように、ルイー四世時代の統治と習俗のありようを規定するテーマのひとつであった。また、第二に掲げた主人の不在という主題は、Ⅲ節で指摘したように、摂政時代の最高権力者、オルレアン公の肖像の不在を想起させるものである。モンテスキューはこの二つの主題に即して、一共同体における性習俗の統治がどのように破綻するのかを描きだそうとする。そしてそのプロセスを通じて、あらゆる統治の基底に潜む「専制」の原理を極限まで拡張し、可視化し、寓話化しようとするのである²⁰。

では、亡命貴族のユズベクが母国に残してきたハレムは、一体どのような意味で「専制」の極限を体現していると言えるのだろうか？ ここで見落とせないのは、ユズベクの五人の妻と数人の妾（書簡二〇：LP, p.186, n.3）を監視する宦官たちの存在である。宦官とは、妻たちに服従する奴隷であると同時に、妻たちに命令する主人（＝ユズベク）の代理でもある（書簡二：LP, pp.142-143）。宦官の役回りは、妻たち一人ひとりを隔離し孤立させることで、彼女たちの生活と行動の全般を管理することである（書簡四：LP, p.147）。宦官による統治体制の根底には「恐怖（*crainte*）」と「嫉妬（*jalousie*）」の情念が控えていて（書簡一九：LP, pp.185-186）、彼らはこの二つの感情的原理に基づいて、ハレムの内部では「心と精神の隷従」を課し、妻たちの性格を「一様なもの（*uniforme*）」に封じ込めようとする（書簡六一：LP, p.297）。一方、ハレムの外部に対しては交流の回路を断ち切ることで、妻たちの性を滞りなく管理しようとするのである。この意味で、ハレムとは、女たちをたった一人の男の欲望の手段として飼い慣らすための「監獄（*prison*）」であり、宦官はその番人である。宦官は決して主人そのひとにはなりえないし、いついかなる場合であっても、主人の意志を代行する地位に甘んじるほかない。したがって、妻たちの性の監視を通して、彼らの中で密かな支配欲が深まれば深まるほど、彼ら自身の自己疎外の意識もまた高まらずにはいられない（書簡九：LP, pp.155-158）。このようにハレム的な統治体制のいびつさを一身に体現している点で、宦官はま

さに「怪物 (monstre)」——この比喩は作中の随所に登場する——と名指されるにふさわしい。

しかし容易に予測できるように、上のようなハレムのシステムは、主人であるユズベクの長期に及ぶ不在のために、絶えず動揺と混乱を来たさずにはいられない。その最初の徴候は、妻の一人であるザシが、タブーを破り、自らの寝室に若い白人宦官ナディールを招き入れたことである（書簡一九：LP, p.183）。この知らせを受けたユズベクは、ナディール本人はもちろん、彼の逸脱行為を見逃した白人宦官長にも叱責の手紙を送るのだが、不在の主人に過ぎないユズベクが、単なる手紙の中でどんなに威圧的なイメージ——「お前の上に（中略）雷が落ちる準備は整っている」等々——を演出してみせようとも、いったん綻びはじめたハレム内の規律は二度と戻りはしない（書簡二〇：LP, p.186）。その後、ユズベクの元にはくりかえしハレムの無秩序化を訴える黒人宦官長の声が届けられるものの（書簡三九、六二、九三など）、亡命先のフランスに腰を落ち着けたユズベクとしては、内省的な思索に沈みゆくほかになす術もないのである。

そうこうするうちに、ハレムそのものの危機を示唆する事件が相次いで発生する。例えば、妻たちの一人ゼリスは、モスクでの礼拝中、公衆の面前にもかかわらず堂々とヴェールを脱ぎ捨てる。また、前段落で言及したザシは、今度はお気に入りの女奴隷と床を共にし、その現場を取り押さえられる。さらにハレムの中庭では、誰かの寝室に夜這いをかけようとしていた若者が目撃されることになる（以上、書簡一三九：LP, p.531）。この知らせを受けたユズベクが、風紀の引き締めを厳命したことは確認するまでもないだろう。しかしながら、一通の手紙が宛先に届くまでに五か月あまりの時間を要するうえに、肝腎の黒人宦官長が老衰死したり、後を継いだ宦官ナルシットが無能であったりという不運も重なり、ユズベクのハレムにはしばらくの間、権力の真空状態が到来せざるをえなくなる（以上、書簡一四一、一四四）。その後、混乱に乗じて主導権を握ったひとりの宦官ソリムが、激しい支配欲に突き動かされてハレム内での素行調査を開始するのだが、この調査の過程で、ユズベクの妻たちが一部の宦官を買収

し、密会相手をハレムの中に招き入れていたこと、さらには最愛の妻ロクサーヌまでもが不貞を働いていたことが発覚する（以上、書簡一四三、一四五、一四九）。密会の現場を押さえられ、その場で愛人を刺殺されたことに激昂したロクサーヌは、ハレムの住人たちをことごとく毒殺した末に、自らも毒をあおって自殺を遂げる。こうしてユズベクのハレムに、二度と修復しえない崩壊が訪れるのである（書簡一五〇）。

以上の物語に関する分析を提示することで、本節のまとめに入ることにしよう。ユズベクのハレム物語は、ルイー四世時代と摂政時代に共通する「専制」の問題に関して、四つの観点から切り込んでいると言えるだろう。

第一の観点は、専制政体における信——信用、信頼、信仰——の契機^ニの欠落である。ユズベクのハレムを構成する者たち——ユズベク自身、妻たち、宦官たち——の間には相互的な信頼関係が欠落している。まず、ユズベクそのひとが、絶えず妻たちや宦官たちの誠実さを疑っており、母国から送られてくる報告の数々にも全幅の信頼を置こうとはしていない（書簡二五）。ユズベクはマホメット教の苦行に邁進することで、自らの内で渦巻く「密かな嫉妬」（書簡六：LP, p.149）を忘れようと努めるのだが、どんなに崇高な宗教的教義も、彼の猜疑心を解消してはくれない（書簡一五、一六、三三、一一九）。そのうえ、宦官の役回りとは、妻たちの生活全般を監視することである以上、そもそも不信こそが、彼らの存在の条件であると言えるだろう。これに加えて、そんな宦官たちを買収することで密会の機会を確保しようとするユズベクの妻たちも、とうてい他者への信頼を糧に行動しているとはみなすことができない。ユズベクのハレムは徹頭徹尾、恐怖、嫉妬、不信、軽蔑などの否定的な諸情念に満たされた専制政体の縮図^ニなのである。

第二の観点は、専制政体の破綻の必然性である。ユズベクの妻たちによる密会の事実が物語っているのは、一夫多妻制を維持する「監獄」の最中で、多夫多妻制の習俗が実現されていたということにほかならない。ところで原理的な話をするなら、何事かを規制するということは、みずから当の規制に対する侵犯のリスクを招き寄せるということ

を意味している。当然ながら、その規制の度合いが強まれば強まるほど、侵犯が生じた場合の過激さも度合いを増すことになる。この意味で、宦官という去勢された「怪物」を介して、妻たちの性衝動を厳しく抑圧・規制・管理しようとするユズベクのハレムの統治体制は、最初から破綻を運命づけられていたとも考えられる。その運命的な破綻は、次の段落で触れる主人の不在のために、いっそう苛烈な過程をたどることになるのである。

第三の観点は、「専制君主 (despote)」の不在による「専制 (despotisme)」の暴走である。物語に即した言葉で表現するなら、これは主人の不在による宦官の暴走、と言い換えることができる。すでに指摘したように、宦官はハレムのシステムに内在する歪みの最大の体现者である。作中で宦官がしばしば「怪物」と名指されるのは、彼らの存在抜きには成立しえないシステムそれ自体が、「怪物的」だからである。この意味で、『ペルシア人の手紙』の「宦官=怪物」とは、ハレムの抑圧的構造を指し示す換喩として機能していると言えるだろう。したがって、ソリムのように激しい支配欲の持ち主が、ハレム内の肅清を手掛けるという筋の展開は、彼個人の人格にではなく、一夫多妻制の構造そのものに淵源するものなのである。

言うまでもなく、ユズベクが不在でなければ、ハレムの統治が円滑に進むというわけではない。ここにこそ、第四の観点——専制君主をもひとつの構成要素に回収する専制の構造——に注意しなければならない理由がある。例えば、ハレムに対するユズベクの権威は、決して自明ではないし、十分な効力を発揮しているわけでもない。まったく反対に、書簡一四七で吐露される彼自身の憂鬱を見れば、ハレム最大の「囚人」はユズベク自身であることが見て取れる (LP, pp.540-541)。ユズベクを捕らえて離さないのは、妻たちの裏切りを知ることで、自尊心を粉碎されてしまうのではないかという不安である。どれほど高邁な統治術を心がけようと、どれほど繊細な形而上学に沈潜しようと、どれほど明晰な論理を語る能力に長けていようと、ユズベクは妻たちの裏切りを想像するたびに無力感に打ちひしがれる。専制君主は、専制というシステムを支配する主体ではない。興味深いことに、作品の中でユズベクがこのことを自

覚した時期は、ソリムによる「肅清」にお墨付きを与えた時期とほぼ重なっている。かつて暴君を批判していたユズベクは、こうして自分から暴君に成り下がるという逆説を経験することになる。『ペルシア人の手紙』の主人公は、その逆説的な生き様を通して、君主が専制の外部に超出することの運命的な困難を指し示してしまうのである。

結び

本論を通して検討してきたように、『ペルシア人の手紙』におけるモンテスキューの出発点は、同時代としての摂政時代に対する批判であった。ところがモンテスキューの思考は、いわゆるジャーナリスティックな時評には留まらない次元にシフトしていく。この過程を通して、ルイー四世時代と摂政時代の差異を踏まえつつも、この二つの治世を連続的な地平で捉えようとするモンテスキューならではの観点が浮上してくる。この観点を支えているのは、どんな共同体にも専制への傾きが潜在しているという原理的な洞察にほかならない。モンテスキューはこの認識に基づいて、統治と習俗の両面に渡る専制の諸相を描きだすとともに、あらゆる統治術がぶつかるだろう機能不全の局面に注目することで、とりわけ専制政体の破綻の必然的過程を跡づけてみせるのである。

それにしてもひとはどうすれば専制のリスクを回避できるのだろうか？ あるいはまた、どうすれば専制に由来する破局のリスクを軽減できるのだろうか？ 残念ながら、『ペルシア人の手紙』には、この問いに対する明瞭な解答を見出すことはできない。この作品で提示されるのは、アフェリドンとアスタルテのようにハレムと専制国家から亡命するか (書簡六五：LP, pp.307-315)、偽イブライムのようにハレムを公衆に開放してしまうか (書簡一三五：LP, pp.505-511)、という二者択一だけである。上の問いに対する政治制度の設計という観点からの応答は、二十数年後に発表される畢生の大作『法の精神』(一七四八年)を待たなければならない。その時こそ、「三権分立」や「司法権の独立」などの理念とはまったく異なる政治的地平、すなわち権力の暴走を制御する機能を内側に取り込んだ、中間諸権力の勢力均衡に基づくシステムの構想が明かされることになるので

ある。

¹ この論文は、平成25～27年度科研費若手研究(B)(研究課題名「18世紀フランス思想における科学と文学：デイドロの言説戦略の分析を起点として」)の成果である。なお、モンテスキューの『ペルシア人の手紙』については略号LPを用いて、本文中で参照箇所を指示した。Lettres persanes, in *Les Œuvres complètes de Montesquieu*, Ed. Jean Ehrard et Catherine Volphilac-Auger, Voltaire Foundation, tome I, 2004.

² Viguier, Jean de (1995), PREMIÈRE PARTIE: Les événements en France 1715-1743, Chapitre premier: La Régence (1715-1723), p.18.

³ 摂政時代の統治体制に関しては、以下の論考が参考になる。二宮宏之・柴田三千雄(1996)、pp.246-260。林田伸一(2001)、pp.221-223。

⁴ ジョン・ローの生涯、貨幣信用思想、金融政策とその破綻の経緯に関しては、吉田啓一(1968)、赤羽裕(1978)、中村英雄(1997)、佐村明知(1995)「第III部 ジョン・ロー・システムの展開と背景」、pp.189-290、Faure, Edgar (1977)が基本的である。ジョン・ローに関する日本の研究は極めてレベルが高い。一方、「ローのシステム」とモンテスキューの思想を比較検証した論考としては、浅田彰(1984)が重要である。

⁵ 「専制」としての「ローのシステム」という観点に立つ先行研究は枚挙に暇がないが、特に重要と思われるのは、小西嘉幸(1984)と川出良枝(2007)である。

⁶ ノアイユ公とは、アドリアン・モーリス・ノアイユ(一六七八—一七六六)を指す。摂政時代の前半期、とりわけ一七一五年から一七八八年にかけて、「財政顧問会議(Conseil des finances)」の最高責任者として財政改革を主導した。『ペルシア人の手紙』書簡九五(一七一七年三月二六日付)には、ノアイユ公の改革の失敗が報告されている(LP, pp.397-399)。

⁷ リカを「ヴェール」のアレゴリーとして解釈した研究では、Kra Pauline, (1998)が先駆的である。

⁸ リカによる書簡一三四(一七二〇年七月二一日付)では、ローの金融政策を促進する王令の登録を拒否したパリ高等法院が、評議会によって追放された事件が報告されている(LP, p.503)。

⁹ Bodin, Jean (1986)。「王権」の「イデオロギー装置としての家族」という視点に関しては、阪上孝(1999)「第四章 王権と家族の秩序」pp.191-242が最も明快に論点を整理している。

¹⁰ 書簡九六(一七一七年四月八日付)では、統治と習俗の不可分性というモンテスキューの認識がより鮮明に打ち出されている。モンテスキューはそこで、服装、髪形、靴などに見られる「流行の気紛れ」について言及したうえで、とりわけ君主の年齢の推移や趣味の変化が、宮廷、都市、田舎の「流行」に順次波及していく状況を報告している(LP, pp.400-402)。なお、こうした書簡九六の視点は、「ローのシステム」による「国家の転覆」を「服装」の裏返しに喩えてみせる書簡一三二(LP, p.499)の視点と通底しているように思われる。

¹¹ 『ペルシア人の手紙』には、後年の大作『法の精神』(一七四八年)のような繊細を極める君主政擁護の議論

は見られない。本論で明らかにしていくように、とりわけ王権の暴走に歯止めをかける中間諸権力の意義と機能をめぐる考察は、いまだ明瞭な形を取ってはいない。『ペルシア人の手紙』との比較を通して、『法の精神』における中間諸権力の主題に注目した研究としては、Ehrard, Jean (1970)が重要である。

¹² Ehrard, Jean (1998), "La Régence", p.112.

¹³ この意味で、モンテスキューの『ペルシア人の手紙』とラ・ブリュイエール(一六四五—一六九六年)の『キャラクター』の方法の差異は熟考に値する。『ペルシア人の手紙』の「肖像」の方法は、明らかに『キャラクター』の「肖像」の方法を踏まえてからである。例えば、ラ・ブリュイエールの作品には、故意に「肖像」を省略するモンテスキュー的な修辞技法は見られない。ルイー四世による「黄金時代」を生きたラ・ブリュイエールと、早くもメッキの剥げ落ちた摂政時代を生きていたモンテスキューの違いを考慮に入れたうえで、それぞれの王権の象徴的な秩序の中であって、当の秩序を構成する一要素に過ぎない作家の目線から、何をどこまで言うことができたのかを考察する必要がある。Voir La Bruyère, Jean de (1995).

¹⁴ 書簡一八で強調されているのは、トルコの「地方長官(les Bachas)」の専横である。ここで、モンテスキューはフランスの「地方長官(intendant)」の表象を念頭に置いている。一八世紀思想において、地方における君主政の担い手としての「地方長官」の腐敗は一大トピックとして取り沙汰されていた。フランス絶対王政期における「地方長官」に関する研究として、安成英樹(1998)は欠かせない。

¹⁵ 『ペルシア人の手紙』における「穏和な統治」の観念には、統治術の善し悪しを、君主の才能や適性いかん——広義の「人格」——に求めようとする傾向が強い。そこには、君主の統治術を「運命(fortuna)」と「力量(virtu)」のコントラストにおいて把握しようとするマキャヴェリ的な思考の影響が見て取れる。これに対して、四半世紀後のモンテスキューが『法の精神』(一七四八年)で到達したのは、個体としての君主の権力を、いわば中間諸権力による複数の制御要因との均衡関係の中に位置づけようとする思考であった。

¹⁶ この書簡九九の発信者はユズベクなので、「専制」と「共和政」は、「君主政」に比べて「退歩」であると表現されている。

¹⁷ 厳密には、このモスクワの女性から実母に宛てられた手紙が、書簡四九の中で引用されるという設定である。

¹⁸ デイドロの『不謹慎な宝石たち』(一七四八年)は様々な点で、モンテスキューの『ペルシア人の手紙』を強烈に参照している。デイドロ初期を代表するこの小説に関しては、『思想』2013年12月号のデイドロ生誕300年特集に寄稿した論文「予防的統治のゲームとその条件——デイドロの『不謹慎な宝石たち』におけるルイー五世時代の表象」で分析した(pp.213-231)。

¹⁹ ただし、モンテスキューがもう一人の「魔術師」(ローマ教皇)に言及していることも見落としてはならない。当該箇所は、書簡二二から引用した一節の直後(LP, pp.193-194)に登場していて、ルイー四世のカリスマ性がローマ教皇のカリスマ性との葛藤関係に置かれていることを示唆している。言うまでもなく、そこにはローマ・カトリック教会の汎ヨーロッパ的覇権に対して、フランス・カトリックの自律性を貫こうとするガリカ

ニズムが見え隠れする。

²⁰ ハレムの統治体制に「専制」の極限を見出すモンテスキューの思考を踏まえたうえで、いわゆる思想史・概念史とは距離を取り、テキストの詳細な分析を通してこの問題に光を当てた研究として、Grosrichard, Alain (1979)、Singerman, Alan J. (1980)、Starobinski, Jean (1973)、Bonnel, Roland G. (1990)、Mercier, Roger (1962)、Laufer, Roger (1961) は重要である。

参考文献

- 赤羽裕 (1978) 『アンシャン・レジーム論序説』みすず書房。
- 浅田彰 (1984) 「ローとモンテスキュー」『モンテスキュー研究』、白水社、pp.151-185。
- 川出良枝 (2007) 「商業の時代における人間——モンテスキュー『ペルシア人の手紙』を読む」『日仏文化』no.74、日仏会館、pp.26-45。
- 小西嘉幸 (1984) 「崩壊譚——『ペルシア人の手紙』の面白さ」、樋口謹一編『モンテスキュー研究』、白水社、pp.363-398。
- 阪上孝 (1999) 『近代的統治の誕生——人口・世論・家族』岩波書店。
- 佐村明知 (1995) 『近世フランス財政・金融史研究——絶対王政期の財政・金融と「ジョン・ロー・システム」』有斐閣。
- 中村英雄 (1997) 『ジョン・ローの周辺』千倉書房。
- 二宮宏之・柴田三千雄 (1996) 『世界歴史大系 フランス史 2 16世紀～19世紀なかば』、「第六章 十八世紀の政治と社会」、山川出版社。
- 林田伸一 (2001)、福井憲彦編『新版世界各国史 12 フランス史』「第四章 近世のフランス」、山川出版社。
- 安成英樹 (1998) 『フランス絶対王政とエリート官僚』日本エディターズスクール出版部。
- 吉田啓一 (1968) 『ジョン・ロー研究』泉文堂。
- Bodin, Jean (1986), *Six livres de la république*, nouvelle édition, 6 vol, Fayard.
- Bonnel, Roland G. (1990), “Le despotisme dans les *Lettres persanes*”, *Studies on Voltaire and the eighteenth century*, 278, pp.79-103.
- Ehrard, Jean (1970), “La signification politique des *Lettres persanes*”, *Archives des Lettres Modernes*, 116, pp.33-50.
- Ehrard, Jean (1998), *L’Esprit des mots. Montesquieu*

en lui-même et parmi les siens, Droz.

- Faure, Edgar (1977), *La Banqueroute de Law : 17 juillet 1720*, Gallimard.
- Grosrichard, Alain (1979), *Structure du sérail*, Seuil.
- Kra, Pauline (1998), “The name Rica and the veil in Montesquieu’s *Lettres persanes*”, *Studi francesi*, 124, pp.78-79.
- La Bruyère, Jean de (1995), *Les Caractères ou les Mœurs de ce siècle*, éd. Robert Garapon, Classiques Garnier.
- Laufer, Roger (1961), “La réussite romanesque et la signification des *Lettres persanes* de Montesquieu”, *Revue d’Histoire Littéraire de la France*, 61, pp.188-203.
- Mercier, Roger (1962), “Le roman dans les *Lettres persanes*. Structure et signification”, *Revue des sciences humaines*, Juillet-Septembre 1962, pp.345-356.
- Singerman, Alan J. (1980), “Réflexions sur une métaphore: le sérail dans les *Lettres persanes*”, *Studies on Voltaire and the eighteenth century*, 185, pp.181-198.
- Starobinski, Jean (1973), “Une théorie du pouvoir”, *La Nouvelle Revue Française*, 249, pp.28-35.
- Viguerie, Jean de (1995), *Historie et dictionnaire du temps des Lumières 1715-1789*, Robert Laffont.

Partout se cachent le despotisme et la catastrophe : le gouvernement et les mœurs dans les *Lettres persanes* de Montesquieu

TAGUCHI Takumi

Résumé

Cette étude envisage les multiples rapports entre le gouvernement et les mœurs, décrits dans les *Lettres persanes* de Montesquieu. Lors de la rédaction de ce roman épistolaire, Montesquieu était confronté à « la corruption » du gouvernement et des mœurs de La Régence (1715-1723). C'est la raison pour laquelle le philosophe avait visé au début à faire la satire de l'époque elle-même. Pourtant, Montesquieu ne s'arrête pas à une simple critique journalistique. Il commence plutôt à réfléchir sur les principes politiques. Ainsi, n'ignorant pas la différence entre « le siècle de Louis XIV » et la Régence, le philosophe porte son attention sur « la chaîne secrète » (*Quelques réflexions sur les Lettres persanes*) qui lie ces deux « règnes ». Cette idée trouve son origine dans les deux savoirs fondamentaux suivants: premièrement, n'importe quel type de communauté a une tendance au despotisme ; en second lieu, toute communauté despotique aboutit nécessairement un jour à une catastrophe, comme le montre bien le cas du « sérail d'Usbek ». Par l'analyse des connaissances présentes dans cette fiction, nous essayons de montrer que la pensée de Montesquieu ne se réduit jamais à l'idée de « la séparation des trois pouvoirs », ni à celle de « l'indépendance juridique ».

(2013年10月21日受理)